

# ～ 心からお悔やみ申し上げます ～

死亡した方が、該当する場合は、各窓口において手続き願います。

平成23年5月1日現在

項目	手続き内容	持参するもの	窓 口
国民健康保険・年金関係	国民健康保険の資格喪失届等 長寿(後期高齢者)医療制度の資格喪失に伴う各種届出 (上記加入していた方のみ) 詳細は遺族の方へお渡しする『返却していただくものについて』をご覧ください。	・保険証類一式 ・印鑑(認印) ・通帳(喪主の方のもので、ゆうちょ銀行不可)	健康福祉課保険医療室(追分地区) (0145)25-4556
	各種医療費助成制度(重度・乳幼児・ひとり親)の喪失届 詳細は遺族の方へお渡しする『返却していただくものについて』をご覧ください。	・各種制度の受給者証 ・印鑑(認印)	早来住民総合相談室(早来地区) (0145)22-2512
	年金受給者死亡届 詳細は遺族の方へお渡しする別紙の死亡届についての書類をご覧ください。	受給していた年金の種類に応じて窓口・持参するものが異なります 右記へ問い合わせください。	住民生活課(早来地区) (0145)22-2940 追分住民総合相談室(追分地区) (0145)25-2411
児童・福祉サービス関係	各種手当(子ども・児童扶養・特別児童扶養・特別障害者・障害児福祉)の届出 受給者又は対象者(児)が死亡した場合	各種手当により持参するものが異なりますので、右記に問い合わせください。	健康福祉課(追分地区) (0145)25-4556
	各種手帳(身体・療育・精神)の返還 各種受給者証の返還(自立支援医療・福祉サービス)	・各種手帳 ・各種受給者証	早来住民総合相談室(早来地区) (0145)22-2512
介護保険関係	介護保険証他各種減免証の返却 介護保険資格喪失届出書	・介護保険証及び各種減免証	
	緊急通報システムの撤去	・撤去日の打ち合わせ 立会必要	健康福祉課保険医療室(追分地区) (0145)25-4555
	介護保険料還付請求書		早来住民総合相談室(早来地区) (0145)22-2511
	介護保険高額介護サービス費支給申請書 介護認定を受けている方	・印鑑(認印) ・口座番号のわかるもの ゆうちょ銀行不可	

上記手続きについては、一般的なものであり、特殊なケースは記載しておりませんので、ご了承ください。

裏面もご覧ください。

# ～ 心からお悔やみ申し上げます ～

死亡した方が、該当する場合は、各窓口において手続き願います。

平成23年5月1日現在

項目	手続き内容	持参するもの	窓 口
税金関係	相続人代表者指定届 税金が課税されている方のみ	印鑑（認印）	税務課（早来地区） （0145）22-2513 追分住民総合相談室（追分地区） （0145）25-2411
住民票関係	世帯主変更届 （世帯主が死亡した場合）	印鑑（認印）	住民生活課（早来地区） （0145）22-2940 追分住民総合相談室（追分地区） （0145）25-2411
	印鑑登録証の返還	印鑑登録証	
	住民基本台帳カードの返還	住民基本台帳カード	
お墓関係	納骨届 （納骨する前に墓地及びお寺の管理者へ提出してください。）	火葬許可証又は改葬許可証	追分住民総合相談室（追分地区） （0145）25-2411
	墓地使用権継承届 安平町営墓地所有者が死亡した場合	特になし	
交通障害保険	町民交通障害保険 加入されている方で、交通事故により死亡された方	住民生活課へ問い合わせください。 死亡した方が、加入していたかわからない場合も含めます。	
道路関係	各種占用届出書（道路・河川） 届出者が死亡した場合	各種占用許可証	建設課（両地区） （0145）25-2496
保育関係	退園届 （認定子ども園、幼稚園、保育園の入園児が死亡した場合）	印鑑（認印）	教育委員会 （0145）25-2083 早来住民総合相談室（早来地区） （0145）22-2512
公営住宅関係	町営・公営・特公賃住宅の届出 世帯主及び同居者が死亡した場合に各種申請等が必要となります。	印鑑（認印）	施設課（早来地区） （0145）22-2516 追分住民総合相談室（追分地区） （0145）25-2411
水道関係	下水道事業受益者変更届 世帯主・使用者が死亡した場合		（0145）22-2730 追分住民総合相談室（追分地区） （0145）25-2411
	口座振替依頼書 死亡した方が口座振替をしている方のみ	通帳の届出印	各金融機関へ
情報関係	安平町情報通信サービス利用廃止届 あびらネット利用者が死亡した場合	印鑑（死亡した方の認印） 継続して利用する場合は、ご家族の方の開始届が必要。	総務課 （0145）22-2511

上記手続きについては、一般的なものであり、特殊なケースは記載しておりませんので、ご了承ください。

**裏面もご覧ください。**